

第2回「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」配分委員会審議結果

○第2次配分について

1 義援金受付額

日本赤十字社愛媛県支部	1,468,507,691円
愛媛県共同募金会	256,124,705円
愛媛県	1,684,751,118円
合 計	3,409,383,514円 (平成30年9月7日現在)

2 第2次配分基準及び配分額等

(1) 被害状況別配分基準

対象者(被害状況)		第2次配分基準 (第1次配分基準を含む)	参 考 (第1次配分基準)
人的被害	死亡者	3,000,000円/人	500,000円/人
	重傷者	300,000円/人	100,000円/人
住家被害	全壊	1,400,000円/世帯	300,000円/世帯
	半壊	700,000円/世帯	200,000円/世帯
	一部破損	150,000円/世帯	50,000円/世帯
	床上浸水	300,000円/世帯	100,000円/世帯

(2) 市町別配分額

市町名	第1次配分額	追加配分額	第2次配分額	配分額計
松山市	16,100,000円	0円	43,150,000円	59,250,000円
今治市	14,950,000円	50,000円	43,900,000円	58,900,000円
宇和島市	120,650,000円	58,400,000円	472,050,000円	651,100,000円
八幡浜市	14,500,000円	7,850,000円	61,200,000円	83,550,000円
大洲市	235,300,000円	262,200,000円	1,500,050,000円	1,997,550,000円
伊予市	850,000円	0円	2,400,000円	3,250,000円
西予市	96,500,000円	0円	288,550,000円	385,050,000円
上島町	0円	1,200,000円	3,200,000円	4,400,000円
久万高原町	100,000円	100,000円	500,000円	700,000円
松前町	50,000円	150,000円	400,000円	600,000円
砥部町	300,000円	200,000円	1,200,000円	1,700,000円
内子町	1,450,000円	0円	2,600,000円	4,050,000円
伊方町	100,000円	0円	200,000円	300,000円
松野町	12,300,000円	0円	63,500,000円	75,800,000円
鬼北町	3,450,000円	900,000円	11,600,000円	15,950,000円
愛南町	2,000,000円	0円	4,600,000円	6,600,000円
合 計	518,600,000円	331,050,000円	2,499,100,000円	3,348,750,000円

3 配分方法

- ・県は、配分委員会の決定を受け、市町に算出根拠を示して義援金を配分する。
- ・市町は、配分委員会の配分基準を基に被災者に配分する。
- ・市町の被害調査の進捗により、義援金の配分原資に不足が生じるおそれがある場合は、上記配分基準に基づき、義援金の範囲内で追加配分する。
- ・今後、義援金の寄託状況等を踏まえ、第3次配分を検討する。

○義援金の募集期間について

- ・県及び愛媛県共同募金会から、募集期間を9月28日から12月31日まで延長すると報告があった。日本赤十字社愛媛県支部の募集期間は12月31日までで変更なし。